

北本市公共施設マネジメント市民説明会
「これからの公共施設のあり方を考える」

《概要》

平成 30 年 11 月
北本市

1. 市民説明会の開催目的

北本市はこれまで、人口増加や市民ニーズに応えるため、多くの公共施設を建設してきました。その多くが、老朽化に伴い大規模な改修や建替えの時期を迎えています。一方で、人口減少、少子高齢化の進行に伴い、市の財政状況は今後ますます厳しさを増すことが想定されることから、時代に合わせて必要な施設を今後も維持していくための方策が必要となっています。

そこで北本市では、「今後の健全な市政運営をめざすためには、これからの公共施設がどうあるべきか」を市民の皆様と一緒に考え、より良い方向性を見出すために、北本市の公共施設の現状・課題や、全国の公共施設マネジメントの取組みについて理解を深めていただくための市民説明会を開催しました。

2. 開催日時・会場

	日時	場所
第1回 (有識者講演及び市の報告)	平成30年9月30日(日) 午前9時30分～12時	文化センター 3階 第1・2会議室
第2回 (講演放映会及び市の報告)	平成30年10月4日(木) 午前9時30分～12時	

3. 参加者数

第1回 9月30日(日) 参加者数 46名

第2回 10月4日(日) 参加者数 48名

4. 市民説明会の様子



5. 報告・説明の要旨

○報告 「北本市の公共施設マネジメントの取組み」

(1) 「北本市の財政状況」について

<現状>

- ✓ 2005 年をピークに人口が減少しており、今後も減少が進んでいく見込み。
- ✓ 今後、15～64 歳の人口は減り続け、65 歳以上の人口は 2025 年まで増え続ける見込み。
- ✓ 15～64 歳の人口の減少に伴い、市税収入は減少する見込み。
- ✓ 65 歳以上の人口の増加に伴い、扶助費などの社会保障関係経費は増加する見込み。

<これからの公共施設のあり方の観点から>

- ✓ 公共施設の整備・改修などの建設事業（投資的経費により実施する事業）は、原則、市債を発行して実施するため、将来への負債を伴うものであることから、将来世代が背負う返済経費（公債費）が過大にならないように、実施しなければならない。
- ✓ 人口増加とともに 1970 年代から 1990 年代初頭に整備された公共施設が老朽化している。
- ✓ 市の人口と市民の年齢構成は、現在の施設を整備した 1970 年代から 1990 年代初頭までの状況から大きく変化しており、この変化に伴い、公共施設へのニーズも変化していることが考えられる。
- ✓ 以上より、将来を見据えた公共施設の適正配置が必要と言える。

(2) 「北本市公共施設等総合管理計画」について

- ✓ 2012 年の中央道笹子トンネルの事故を契機に国から計画の策定が要請され、北本市でも 2016 年度に策定した。
- ✓ 現有施設の将来の更新費用を試算したところ、これまでにかけてきた費用を大きく超過した。
- ✓ 上記を受け、次世代に負担を継承しないように、公共施設等の適正な規模やあり方についての以下の 3 つの基本方針を立てた。
 - 方針 1 施設の長期活用
 - 方針 2 施設の機能や規模の最適化
 - 方針 3 コストの縮減と平準化
- ✓ 公共施設の延床面積を今後 40 年間で 50%削減するという数値目標を立てた。

(3) 「北本市の今後の取組み」について

- ✓ 今後の公共施設のあり方を考えるにあたり、公共施設の適正配置が必要で 2019 年度に適正配置計画を策定する。

- ✓ 策定にあたり、2018 年度には市民意向調査、施設所管課による施設点検、公共施設マネジメントシステムの導入を予定している。
- ✓ 適正配置計画策定後、2020 年度には個別施設計画を策定する。

○基調講演 「これからの公共施設のあり方を考える」

(1) 公共施設再編の取組みは全自治体の共通課題

- ✓ 施設の老朽化、社会環境の変化（人口減少、人口構造の変化、ニーズの多様化）、市財政の逼迫といった課題から、公共施設の最適化が求められている。
- ✓ 最適化を図るための4つの切り口
 - ①施設の総量・配置の適正化
 - ②施設を有効に活用するための中身の改善
 - ③管理・運営の効率化によるコスト削減
 - ④今後維持する施設を適切な状態で保持
- ✓ 上記取組みについては市民と合意形成を図りながら、一緒に考え進めていくことが重要。市民も自分ごととして考えていくことが重要。
- ✓ 公共施設の再編は、単に「施設を減らすこと」ではなく、まちづくり的な観点から「新たな公共空間のあり方」を考えていくことが大切。市民が納めた税金を効果的・効率的に使い、市民サービスの維持・向上を目指すものとする。

(2) 北本市の公共施設の状況～外部の視点から

- ✓ 北本市の公共施設に係る課題
 - ①施設の老朽化

施設の老朽化が進行しており（現在、大規模改修の目安である築30年以上の施設が6割、10年後には8割に達する見込み）、今後の方向性の検討が急務。一方で、現在の施設をこのまま維持していくには、これまでかけてきた費用の約2.4倍の財源が必要。
 - ②管理運営費の見直し

人件費を除く91施設の維持管理費は約5億円。指定管理者制度導入施設は38施設だが、導入施設の内容点検を含め、管理運営方法についての検証が必要。
 - ③管理運営費の財源

公共施設等総合管理計画策定時のアンケートでは公共施設を「よく使う」または「ときどき使う」と回答した人が全体の約3割。一方で、公共施設の管理運営費の財源の4分の3が税等の一般財源で、使用料等の受益者負担は4分の1程度となっている。受益者負担の適正化が必要。
 - ④インフラ施設の維持管理

インフラ施設は減らすことが難しく、コストを抑制しながらどのように維持管理

していくかの検討が必要。

✓ 今後取り組むべき方向性

- ①公共施設の配置や数量を、身の丈に合った状態に見直す
- ②施設は見直しても、市民サービスが低下しないように、代替案を確保する
- ③地域全体を俯瞰して、施設が有効に活用されるように、配置のあり方を検討する
- ④民間のノウハウを最大限に活用する

✓ 具体的な方策

①個々の施設を、いろいろな角度から客観的に分析・評価する

安全性（建物）、必要性（目的）、有効性（利用状況）、効率性（経費）といった様々な角度から客観的に分析・評価する。このとき、施設だけでなく施設の中で実施していること（施策・事業）とセットで考えることが重要。

②現行の枠組みに固執せず、柔軟な発想で今後の方向性を考える

老朽化によって建替等が必要な場合は、これまでどおり別々に施設を整備するのではなく、1つの建物に、様々な機能を集約（複合化）し、施設を有効に使うように考えていくことが重要。

③複合化（機能の合体）による施設整備を進める

今後、子どもの数が減る中で、空き教室の増加が見込まれる。学校を地域づくりの拠点とし、例えば空き教室に児童館やコミュニティセンターを入れることで、コミュニティの活性化を図ることができる。また、世代間交流の促進や、見守りによる児童の防犯効果といった副次的な効果も期待される。

④広域化、用途変更、統廃合による施設の再編を進める

近くの自治体と連携して、同じ料金で使用したり、広域的に共同設置する（広域化）。不要になった施設を別の目的（用途）に変更して使用する（用途変更）。同じ機能の施設を、利用状況や今後の見通しなどを考えて統合する（統廃合）。施設にとってどのような手法が最適であるかを見極めながら、再編を検討していく。

（3）北本市の公共施設の一考察

①「集会・会議ができる施設」を考える

集会機能を持った施設は公民館やコミュニティセンターだけでなく、庁舎の空きスペース、福祉センター、保健センター等を活用できるはずであるが、いわゆる「タテ割り」行政の弊害で十分に活用できていない。

最近、いくつかの自治体において、集会機能の施設を地域の活動拠点として再構築する動きが見られる。例えば、三重県松坂市では、市内42の住民協議会が市民センターを運営している。市民センターは公民館機能を配置した複合施設である。住

民協議会が施設の管理運営を行い、地域活動に対して、市が人・モノ・財源の支援の仕組みづくりを行っている。他にも、兵庫県豊岡市や広島県東広島市においても同様の取組みが見られる。

北本市でもやろうと思えばできない話ではないので、今後、検討していただきたい。

②「学校施設」を考える

10年後、20年後、子どもの数が大きく減ることは避けられないので、今のうちから将来を見越して、子どもの学習環境の維持向上や、社会性確保の視点から、学校施設の適正規模を検討していく必要がある（十分に時間をかけながら協議）。

体育館やグラウンドなど、既に一部については学校施設を市民に開放している取り組みはあると思うが、今後は地域コミュニティーの拠点として、もっと地域住民に開かれた学校になるように検討していく必要がある（十分に時間をかけながら協議）。

その際に①学校専用のゾーン、②地域専用のゾーン、③学校と地域が共用するゾーンといった形で安全性に配慮しながらゾーニングすることが重要。

例えば、立川市では市立小学校の建替えに合わせて、地域学習館、図書館、学童保育所といった機能を学校に複合化した。その際に前述のゾーニングには配慮した。例えば、図書館では学校の子どもたちが使う時間は仕切りのカーテンを下げ、そうでない時間はカーテンを上げておくといった工夫をしながら、児童生徒と市民の相互利用を可能にしてきた。

（４）市民との合意形成に向けて

- ✓ 公共施設等総合管理計画では、基本的な考え方をまとめたものなので、基本的に総論賛成であるが、これから検討する再編計画は個々の施設の今後の道筋を示すものなので、各論反対が予想される。各論反対はあってしかるべきもので、重要なのはそれを踏まえた上で、今後どのようにすべきかという検討を、市民と行政とでしっかり議論しながら進めることである。
- ✓ 行政は、市民に説明責任を果たし、情報を共有すること市民のみなさんが意見を述べる様々な機会を設けることが重要である。
- ✓ 公共施設の現状について、施設の老朽化や耐震性、バリアフリー等の状況、施設の利用状況や管理運営方法、管理運営費の状況といった情報や、施設の必要性、有効性、効率性などの分析した結果を、市民にわかりやすく提示しながら、情報共有することが重要である。
- ✓ また、市民の声を反映する機会を設けることも必要である。施設を利用する市民（ユーザー）と、施設は（あまり）利用しない・していないが費用を負担する市民（オ

オーナー)が参加する機会を設定し、施設評価の結果等を参考に、オープンな場で議論し、改善策等を提案できる多くの機会を設けることが必要である。

- ✓ 市民のみなさんは、公共施設のことを行政任せではなく、「自分ごと」として考え、様々な意見交換の場に積極的に参加し、意見・提案することが重要。その際に、「行政対市民」の構図にせず、「市民同士」で将来のあるべき姿を議論し、「建設的」な意見・提案をまとめていくことが重要。

(5) 住民参加方式

- ✓ 従来は地区別説明会、関係団体への説明会のように、行政が市民に対して一方的に説明し、最後に意見を求めることが多かった。
- ✓ 最近では、地域の関係者や施設の利用者、施設のオーナーが自らの立場を尊重して、考えを述べるような以下の形式をとる自治体が増えている。
 - ①テーマ別のワークショップ方式
 - ②公開による施設評価（事業仕分けのスタイル）
 - ③テーマを絞って公開による住民討議会
- ✓ 茨城県の行方市では、昨年度、ワークショップ方式の討論会を行った。公民館、集会施設等の市民利用施設のあり方、文化・スポーツ施設、観光施設のあり方など各回テーマを設定し、地域毎に3回ずつ実施した。行政側の進めていく方向性を案として提示し、それを元に住民同士が議論するような形をとった。

(6) まとめ

- ✓ 行政には十分な情報提供と市民の参加の仕組みづくりを、市民の皆様には様々な参加の機会を通じて、「自分ごと」として、北本市の公共施設の今後のあり方の検討に積極的に関わることを期待する。